

2020年度 事業者自己評価表（こかげ）児童発達支援

		チェック項目	評価	工夫、取り組み、改善点など
環境 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○	お子様の個別及び集団活動スペースや動線が被らないよう、よりよい環境づくりを考えていきます。
	2	職員の配置数は適切であるか	○	お子様2人にスタッフ1名以上を配置しています。
	3	生活空間は、本人に分かりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか。	○	こかげ・わたげとも2階ですが、エレベーターが設置してあります。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	○	・パーティション等を用いた環境設定を行っています。 ・引き続き、日々の清掃に勤めてまいります。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	△	適宜会議を設け、支援内容等についての情報共有を図っていますが、更に話し合いの時間を増やす予定です。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○	年1回、事業所評価を行っています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	△	年1回、事業所評価を行っています。より分かりやすいかたちで公開できるよう、ホームページを改定する予定です。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	×	第三者評価を行っておりません。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○	障害特性、構造化、ABAなどについての内部研修の施行、及び外部研修受講により、支援の向上に勤めています。
適切な 支援の 提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○	引き続き、丁寧なアセスメントと課題分析に勤めてまいります。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	△	アセスメントシートを使用していますが、アセスメントツールの活用が今後の課題です。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○	「発達支援」「家族支援」「地域支援」を意識しながら、支援を行っています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○	集団活動と個別支援計画をリンクさせながら支援を行っています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○	児童発達支援管理責任者を中心に、スタッフ間で話し合いながら活動をつくっています。
	15	活動プログラムが固定化されないよう工夫されているか	○	お子様が飽きないよう、調理メニュー、制作メニューなどに変化をつけています。一方でASD(自閉症スペクトラム)のお子様が多いため、大幅な変更による混乱が生じないよう、スケジュールはあえて変更が少ないようにしています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	○	基本的には集団活動を提供していますが、お子様のニーズや課題に応じて個別活動を提供しています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	△	当日の担当者は個別ファイルを通して前回までのお子様の様子を確認し、活動リーダーには当日の流れを説明します。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	△	支援終了後の打ち合わせは行えないことがありますが、気になることがあれば記録に落とし、情報の共有を図っています。
	19	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○	個別の記録用紙に記入し、必要に応じて支援の検証・改善を行っています。
20	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○	半年に1回、モニタリングを行っています。	

関係者や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○	カンファレンス等が行われる際には、児童発達支援管理責任者が参加しています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○	関係機関連絡会などを通して情報交換を行い、必要に応じて、区のケースワーカーさんや保健師さんと連携をとっています。
	23	(医療ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	—	
	24	(医療ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	—	
	25	移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○	必要に応じて、園等へ連絡・訪問などし、情報共有を図っています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	△	必要に応じて、学校等へ連絡・訪問などし、情報共有を図っています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○	関係機関連絡会へ参加し、必要に応じて基幹相談支援センターと連携をとっています。
	28	保育所や認定子ども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	×	公園で、他の保育園児らと一緒に遊ぶことはありますが、意図的に交流の場は設けていません。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	△	鶴見区の関係機関連絡会へ参加しています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○	送り迎えの際、保護者とお話をさせて頂いています。また必要に応じて、電話で連絡させて頂いています。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	×	行えておりません。今後の課題です。
保護者への説明責任等	32	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	△	支援内容等、契約時に説明しています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○	ガイドラインの説明は行っていませんが、それに基づいて作成した支援計画の説明は行い、署名捺印を頂いています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言を支援を行っているか	○	送り迎えの際にお話をさせて頂いています。また必要に応じて、面談を行っています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	×	父母会は現在行えておりません。今後の課題です。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○	苦情受付窓口を設けており、相談や申入れがあった場合は、迅速な対応を行うことを心掛けています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○	会報の他、twitter等で連絡事項や活動の様子を発信しています。
	38	個人情報に十分注意しているか	○	「個人情報使用同意書」や「写真使用承諾書」などで確認を取った上で、情報の管理、取り扱いにも注意を払っています。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のため配慮をしているか	○	スタッフは、その日の活動に必要なプログラムの絵カード・写真カードを持って支援に入っており、言葉での意思の疎通が苦手なお子様にも安心して活動に参加してもらえるように心掛けています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に関われた事業運営を図っているか	△	地域住民を招くプログラムを行っていません。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	△	マニュアルには不足、漏れもあり、あらためて作成、見直しをして整備中です。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○	年に2回、全曜日「火災」「地震」想定避難訓練を行っています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか	○	契約時に確認し、その後も必要に応じて聞き取りを行っています。スタッフは法人内看護師の講習を受講し、緊急時対応が出来るようにしています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○	アナフィラキシーショックに対しては原則として保護者に対応して頂きますが、緊急時に備えて、医師の指示書のもと、必要に応じて対応を行います。スタッフは法人内看護師の講習を受講するようにしています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○	ヒヤリハット事例は記録として残しています。今後、事故・ヒヤリハット事例についての研修を検討しています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	△	虐待や身体拘束について適宜スタッフに伝えていますが、研修を増やす予定です。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	△	現状、身体拘束を行う必要があるお子様がおられないため、計画書への記載は行っていません。今後、必要に応じて行います。